

# 小樽市長寿企業表彰事業ガラス製表彰楯作成業務 業務仕様書

## 1 業務の名称

小樽市長寿企業表彰事業ガラス製表彰楯作成業務

## 2 業務の目的

本表彰事業は、長きに渡り経営努力と創意工夫を重ね、小樽市の発展に貢献してきた市内の長寿企業の功績を讃えるために行われる事業であり、小樽市の産業と観光の発展に深く関わり、「小樽らしさ」を表現できるガラスを素材とした表彰楯を、市内の長寿企業に贈呈することで市内の長寿企業のこれまでの功績を讃えることを目的とする。

## 3 業務の内容

ガラス製の表彰楯の作成及びこれと付属品を化粧箱で包装し、納品することに係る全ての業務

(1) 表彰楯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラス製であること</li> <li>・作成する個数は60個から70個を想定（増減が生じる可能性あり）</li> <li>・直径が30cmの円であること（一般的にプレート皿表彰楯と呼ばれる形状）</li> <li>・運搬、贈呈、設置に十分に耐える強度を有し、細い突起等の強度が著しく弱い部分がないこと</li> <li>・表彰楯に行う表彰文言の印字が読みやすいよう工夫がしてあること<sup>注①</sup></li> <li>・表彰楯の直径、品質が一定であること</li> <li>・再委託をしていないこと（自社で作成していること）</li> </ul>
(2) 表彰楯への印字	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会が指定する表彰文言<sup>注①</sup>を表彰楯に印字すること</li> <li>・印字する小樽市長名は令和4年8月に行われる小樽市長選に当選した小樽市長の氏名とすること</li> <li>・表彰企業名を印字すること</li> </ul> <p>なお、表彰企業の募集期間は7月1日から7月29日を予定しており、決定した表彰企業名を実行委員会から随時、受託者に連絡する。8月上旬までに全表彰企業名を連絡する予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印字については、こすれ等で消えることのないよう工夫すること</li> <li>・印字については再委託を認める</li> </ul>
(3) 付属品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰楯が安定して自立できる額立てを付すこと</li> </ul>
(4) 化粧箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰にふさわしく、内容物が安定する化粧箱を付すこと</li> </ul>
(5) 納品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果品は、随時又は一括で実行委員会が指定する場所に納品すること</li> <li>・梱包していても表彰楯の表彰企業名を確認できる手段を講じること</li> <li>・成果物が破損しないよう緩衝材で保護するなどの対策を講じること</li> </ul>

注①：文言は実行委員会が別途指定する。文言の内容は概ね以下に例示する文言と同趣旨のものとする。

表 彰  
小樽市長寿企業

(表彰企業名) 様

あなたの会社は経営努力と創意工夫を重ね、  
長きに渡り事業を継続することで小樽市の  
発展に貢献してられました。  
ここにその功績を讃え表彰します。

令和4年10月18日  
小樽市長 (小樽市長名)

4 支出予定額

3,150,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を上限とする。

ただし、表彰楯1セット(表彰文言入り表彰楯、付属品及び化粧箱を各1つずつ)当たり45,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)を上限とする。

5 納品期限 令和4年10月11日(火)

6 審査・評価方法

(1) 市役所職員による投票

参加申込者から提出された全てのサンプル品を、参加申込者名を伏せて所定の日時に小樽市役所内の一室に設置する。実行委員会事務局が小樽市役所職員に広く投票を呼びかけ、小樽市役所職員が表彰楯としてふさわしいと思うサンプル品に投票を行い、投票結果を評価点に換算する。

(2) 実行委員会による審査

実行委員会において、提出書類等及びサンプル品の内容を審査し、評価点を付ける。

(3) 評価点合計による順位付け

(1)及び(2)の方法により付された評価点を合計し、順位付けを行い、最優秀提案者を選定する。

(4) 評価項目及び評価内容

別表「ガラス製表彰楯作成業務コンペ選定評価項目及び評価内容」のとおりとする。

## 7 サンプル品の仕様

提出できるサンプル品の数は1事業者当たり3セットを上限とする。サンプル品1セットにつき表彰楯及び付属品を必ず1つずつ提出することとする。

(1) 表彰楯	<ul style="list-style-type: none"><li>・ガラス製であること</li><li>・直径が30cmの円であること（一般的にプレート皿表彰楯と呼ばれる形状）</li><li>・運搬、贈呈、設置に十分に耐える強度を有し、細い突起等の強度が著しく弱い部分がないこと</li><li>・表彰楯に行う表彰文言の印字が読みやすいよう工夫がしてあること<sup>注②</sup></li><li>・事業者が、小樽市内において常時使用する工房において作成すること</li></ul>
(2) 付属品	<ul style="list-style-type: none"><li>・表彰楯が安定して自立できる額立てを付すこと</li></ul>
(3) 納品	<ul style="list-style-type: none"><li>・成果物が破損しないよう緩衝材で保護するなどの対策を講じること</li><li>・募集要領に定める期限内に小樽市役所産業港湾部産業振興課に提出すること</li></ul>

注②：サンプル品に表彰に係る文言の印字を行うことはサンプル品の仕様には含めませんが、印字を行った上で提出することを妨げません。

## ガラス製表彰楯作成業務コンペ選定評価項目及び評価内容

小樽市役所職員による投票	1	2	3	4	5
「6 審査・評価方法」のとおり投票を行う。					5
・投票はサンプル品の中から、表彰企業に授与する表彰楯として最もふさわしいと思うもの（2ポイント）と次にふさわしいと思うもの（1ポイント）を選ぶ。	位	位	位	位	以下
・ポイントの合計が最も高い者を1位とし、以下順に右記のとおり配点する。	25	20	15	10	5

実行委員会による 評価項目		特に優れる	優れる	普通	やや不十分	不十分
実施計画	業務内容を理解し、合理的な業務計画が立てられているか	10	8	6	4	2
業務経歴	同種・類似業務の実績はあるか	10	8	6	4	2
見積内容	事業実施にかかる費用対効果 ・費用対効果は、提案者の見積額に対し、次の式により算出する (参加者のうち最も低い見積額) / (当該参加者の見積額) × 5点 ※小数点以下切り捨て	5	4	3	2	1
「サンプル品の仕様」との合致	表彰楯が業務仕様書内「7 サンプル品の仕様」と合致していない	-10				
	付属品が業務仕様書内「7 サンプル品の仕様」と合致していない	-5				
	成果物が破損しないよう緩衝材で十分に保護するなどの対策が講じられていない	-10				

評価の合計点 (50点満点)
----------------

※ 合計点の半分の点数に満たない参加事業者については、契約の相手方の候補者とはしないものとする。